



保護者が子どもを守る！ 5つの八代ルール

～子どもたちの輝く笑顔と未来のために～

八代市PTA連絡協議会

1. 学校へは携帯電話・スマホを原則持たせない!!
2. 勉強中や午後9時以降、携帯電話・スマホ・タブレット・携帯型ゲーム機・インターネット通信機等を保護者が預かる!!
3. フィルタリングを保護者が責任をもってかける。解除はしない!!
4. 通信内容を保護者がいつでも確認できるようにし、定期的に確認する!!
5. 子どもと使用方法についてしっかり話し合い、我が家のルールを作る!!

我が家のルール

〈それぞれの理由〉

1. 学びの場には**不必要的**な道具であり、手元にあると使いたくなるので、授業に集中できない。
2. 集中して勉強するのに携帯・スマホ等は**不必要**である。また、生活リズムを作るのに、午後9時以降の電波(映像)は、**脳への負担が強すぎて睡眠不足**へつながる。
3. 熊本県の少年保護条例の中にもフィルタリングをかけることは、**保護者の義務**と明記されている。また、有害サイトへのアクセスを未然に防ぐための具体策である。
4. SNS等の使用から生じる、いじめや人間関係の悪化、凶悪犯罪等から**子どもを守る**。
5. 子どもに携帯・スマホ等を持たせる以上は、**保護者の責任が第一**であることを強く自覚し、社会のマナーや実際に起こったトラブルや犯罪の話を子どもに伝える。また、「ルールを守れなかったら、〇〇〇」を必ず決める。